

Special Essay

貴重文献と電子化

医学図書館長

神田 芳郎

法医学では皮膚紋理すなわち指紋の学生実習を行っている。実習の内容は学生が各自の10指すべての指紋を採取し、それぞれの指の指紋のパターン、指紋分類に加えて10指の隆線数の総和である総隆線数を算出する、というものである。自分の指でもそれぞれに指紋は異なり、また班員との比較により個人差も実感することが出来る。指紋は『一生不変、万人不同』と形容されるように、一卵性双生児であっても識別可能であるという性質を有することが1880年発見され、現在でも、犯罪捜査を始め電子機器の生体認証にも用いられる最も簡便で正確な個人識別法である。実務上の有用性もあり、法医学者等により詳細な研究がなされ、総隆線数は極めて遺伝性が高い（遺伝率という遺伝の関与を示す係数は身長より高いとされている）ことが広く知られている。現在我々の研究室ではいまだ同定されていない総隆線数に関与する遺伝子群の探索を行っている。

ところで図書館の入り口に提示されている貴重書籍の中に、なんと、この指紋に関するものがあることを、恥ずかしながらつい先日知った。貴重書籍は貸出ができないので、休日自宅でゆっくり読むことは出来ず、また最近の図書館は電子化流行りでこのような書籍類とはますます縁遠くなっていくばかりだと考えていた。ところが電子化には意外な利点があり、このような貴重書籍もPDF化すれば誰もが閲覧可能になるのである。歴史的な文献をオリジナルの形で見ることも可能になるわけで、電子化には最新の雑誌類に限らずこのようなメリットがあるものかと感心させられた。残念ながら久留米大学では、まだこうしたサービスは行っていないが、歴史ある本学は重要な書籍にも恵まれていることから（ただし残念なことに昭和28年の大水害時に当時の貴重な文献が壊滅的打撃を受けたとの事である）今後関係者の理解を得て徐々に拡充していけるようになればと考えている。

一方でハードウェアである久留米大学医学図書館は非常に老朽化し貴重な建造物になる一歩手前かもしれない。しかしこればかりはPDF化というわけにはいかず、また貴重なソフトウェアを維持してゆくためにも空調設備等の整った新しい図書館に建て替えるしかないと思われる。その際には長年の懸案であり、より図書館の活用が期待される医学情報教育センターとの併設が叶うことを切望している。

